

第6期第13回むかわ町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年7月24日(水) 午後4時30分から午後5時03分

2. 開催場所 むかわ町産業会館 第3会議

3. 出席委員 ○(26名)

4. 欠席委員 △(0名)

1番	清瀬利一	○	11番	中澤浩	○	21番	佐々木保成	○
2番	鈴木秀子	○	12番	佐田正彦	○	22番	金谷仁	○
3番	清野薫	○	13番	藤岡健人	○	23番	欠番	
4番	小笠原正実	○	14番	森山幸治	○	24番	青木茂美	○
5番	山谷和彦	○	15番	石崎代里子	○	25番	田代英孝	○
6番	山本好一	○	16番	土田泰弘	○	26番	藤江政利	○
7番	毛利武	○	17番	伊藤正人	○	27番	中島勝美	○
8番	林利輝	○	18番	貞廣賢治	○			
9番	宇南山浩利	○	19番	平島道弘	○			
10番	星力	○	20番	遠藤一三	○			

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件

第4 報告第2号 農地中間管理機構による農用地の買入協議結果に関する件

第5 報告第3号 農業者経営移譲年金及び特例付加年金受給者の現況確認の結果に関する件

第6 報告第4号 鶴川農業者税対策委員会委員の推薦に関する件

第7 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件

第8 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に関する件

第9 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件

第10 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件

6. 農業委員会事務局職員

本 庁一事務局長 鎌田 晃、主査 大捕 悠生

穂別支局一支部長 高木龍一郎、主査 藤野 真稔

7. 会議の概要

事務局長 | 総会の開催にあたり、中島会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。

会	長	【会長挨拶】
議	長	本日の出席者は26名です。定足数に達しておりますので、ただ今から第6期第13回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。それでは、議事日程に従い進めてまいります。 それでは、日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、3番・清野 薫委員と4番・小笠原正実委員の両名を指名したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。 (異議なし)
議	長	それでは、両名に決定いたしました。 日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告4件、議案4件の合わせて8件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし)
議	長	異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。 続いて、諸般の報告ですが、お手元の資料をもって説明に代えさせていただきます。それでは、日程第3 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	【報告第1号、朗読及び説明】 2ページに合意解約の通知を受理した内容を掲載してございます。合計4件12筆・114,320㎡となっています。 農地保有合理化事業に先立ち所有権が北海道農業公社になるため解約に至っているものが、1番、3番、4番となります。 2番は貸主である●●さんが、トマトハウスを増棟するため所有農地を貸していた●●さんと増棟部分を解約したものです。以上です。
議	長	事務局の説明が終わりました。報告第1号について、質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、報告第1号は承認することに決定いたします。 それでは、日程第4 報告第2号「農地中間管理機構による農用地の買入協議結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	【報告第2号、朗読及び説明】 先月の総会でご決定いただきました買入協議の結果についてご報告申し上げます。 なお、買入協議結果については、議案4ページから6ページに記載して

主	査	おりますので、ご確認をお願いいたします。以上でございます。
議	長	事務局の説明が終わりました。報告第２号について、質問意見はありませんか。
		(質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、報告第２号は承認することに決定いたします。 それでは、日程第５ 報告第３号「農業者経営移譲年金及び特例付加年金受給者の現況確認の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	【報告第３号、朗読及び説明】 ８ページをお願いします。 議案８ページ川西地区５２名、９ページ川東地区４８名、１０ページ穂別地区４８名、合計１４８名の方が経営移譲年金等を受給してございます。 経営移譲年金や特例付加年金の受給者は毎年６月に支給停止事由に該当しない事を確認するため、現況届の提出をしていただいておりますが、全員から提出があり支給停止事由に該当しておらず実態を伴った経営移譲であることを確認しました。 支給停止事由の項目としては、受給者本人が自ら農業を営んでいることなどですが、今後も支給停止事由に該当しないことを皆様の日頃の点検等からお願いし、何かあれば相談や情報提供をお願いいたします。以上でございます。
議	長	事務局の説明が終わりました。報告第３号について、質問意見はありませんか。
		(質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、報告第３号は承認することに決定いたします。 それでは、日程第６ 報告第４号「鵜川農業者税対策委員会委員の推薦に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	【報告第４号、朗読及び説明】 議案１２ページにあるとおり、鵜川農業者税対策委員会会長より、役員改選に伴い、農業委員会委員から理事１名の推薦依頼がありました。 現役員である中島会長がそのまま引き受けていただけることとなり議案１３ページにあるとおり推薦をいたしましたのでご報告申し上げます。以上です。
議	長	事務局の説明が終わりました。報告第４号について、質問意見はありませんか。
		(質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、報告第４号は承認することに決定いたします。

議	長	それでは、日程第7 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に関する件」をを議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	【議案第1号、朗読及び説明】 15ページになります。 1番については、譲受人となっている●●<農地所有適格法人>が、平成21年より使用貸借権を設定しこれまで営農してきましたが、農地の所有者である●●<法人>の要望により売買にて所有権を移転しようとするものです。 所有権移転後もこれまでどおり牧草を作付する計画となっています。 以上1件、事務局と農業委員が現地調査を行い、周辺の農地の利用状況を確認しており、別添の調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 16ページから17ページまでそれぞれ、図面、調査書を添付しておりますので、ご確認のうえ、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。以上です。
議	長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
8	番	1番について現地を確認してきましたので、報告します。 申請地は●●<農地所有適格法人>が経営する牧場の一角にある農地となり、売買により取得しようとする案件です。 申請者のこれまでの耕作状況から、適切に耕作されるとともに周辺農地への影響はないものと判断します。以上です。
議	長	ありがとうございました。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
主	査	質問意見がありませんので、議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第1号は原案どおり決定いたします。 日程第8 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。
主	査	【議案第2号、朗読及び説明】 19ページになります。 本件につきましては、●●さんが自己住宅を建設する4条案件です。 申請地の農地区分は農用地区域内農地ですが、本件は町の農業振興地域整備計画の中で「農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備に関する事項」に位置付けられた農家住宅の建築であり、農地の区分と転用目的は

主	査	特に問題ないと考えます。 また、面積・事業要件により北海道農業会議への意見聴取については不要案件となっております。 20ページから23ページまで、現況地目図・配置図・調査票等を添付しておりますので、ご確認いただきご審議ご決定くださいますようお願いいたします。
議	長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
11	番	本件について現地を確認してきましたので、報告いたします。 本申請は、●●さんが自己住宅を建築する4条案件であります。 申請地は、現在の宅地と隣接する農地の一部であり、周辺農地に与える影響はないものと認められます。また、転用目的、転用面積等も、特に問題はないと判断します。以上です。
議	長	ありがとうございました。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第2号は原案どおり決定いたします。 日程第9 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。
主	査	【議案第3号、朗読及び説明】 本件につきましては、●●さん・●●さんの共有農地を、●●さんが、使用貸借権を設定し農家住宅として自己住宅を建設する5条案件です。 申請地の農地区分は農用地区域内農地であり、転用は原則不許可であります。農家住宅の建築は町農業振興地域整備計画の中で「農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備に関する事項」に位置付けられており、農地区分と転用面積は特に問題ないと考えます。 なお、●●さんは●●年に経営移譲しましたが、今後は改めて経営主として営農していくことを確認しています。 北海道農業会議への意見聴取については、面積及び事業要件から不要案件と考えます。 26ページから31ページまで、現況地目図・配置図・調査票等を添付しておりますので、ご確認いただきご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議	長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
24	番	1 番について現地を確認してきましたので、報告いたします。 ●●さんが新たに自己住宅を建築する計画ですが、申請地は、現在の宅地と隣接する農地の一部であり、周辺農地に与える影響はないものと認められ、転用目的、転用面積等も、特に問題はないと判断します。以上です。
議	長	ありがとうございました。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第3号は原案どおり決定いたします。 日程第10 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。
主	査	【議案第4号 所有権移転関係、朗読及び説明】 33ページから、所有権移転3件です。 1番から3番までいずれも、報告第2号でご報告申し上げました、買い入れ協議に伴う所有権移転となっております。 以上、所有権移転3件10筆ですが、この計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項にある全部効率利用要件など受け手の各要件を満たしていると考えます。 34ページ36ページにそれぞれの図面を添付しておりますので、ご確認のうえ、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。以上です。
議	長	事務局の説明が終わりました。説明に対する質問、意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第4号は原案どおり決定いたします。 以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしました

議

長

ので、閉会といたします。なお、次回の総会の開催日は、8月26日に召集いたしますのでよろしくお願いいたします。大変お疲れ様でした。